

実験科目の単位数について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2019年10月7日）

実験科目の単位数が演習・講義科目の1/2であることが気になり、根拠を調べてみたところ、

<https://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/freshman-guide/academic-experience>

上記のHPに「実験・実習系科目は講義・演習系科目に比べ自習時間の比率を高くとれないため単位数が少なくなっています。」とありました。

しかし、講義・演習科目では法令にあるように大学での講義と同等の時間自習する必要があるとも言えないというのが現状だと考えます。さらに、実験科目ではしばしばレポートの提出が求められますが、これは多大な時間と労力をかけないことには作成することができません。

つまり、事実上実験科目のほうが講義科目よりも負担がかかるにも関わらず、単位数はその実情と真逆となっているのです。

そのような事情から、学生の間では「実験科目は取らないほうがいい」という意見が多くなっています。しかし、理系の学生にとっては実験操作の習熟は不可欠のものであり、また学生を教育する大学側としても先に述べたような雰囲気は歓迎できるものではないとじます。以上の理由から、実験科目の単位数を講義科目の単位数と等しくするべきではないかと考えます。

【回答】（回答日：2019年10月16日）

（教育推進・学生支援部教務企画課）

大学設置基準において、1単位当たりの学修時間（授業＋授業外学修（事前・事後学修））は、45時間と定められています。

講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とすることになっており、本学では、1単位当たりの学修時間は以下のとおり定めています。

【本学の1単位当たりの学修時間】

| | 講義・演習 | 実験、実習及び実技 |
|-------|-------|-----------|
| 授業 | 15時間 | 30時間 |
| 授業外学修 | 30時間 | 15時間 |

単位を修得するには、授業に加えて授業外学修（予習・復習）が必要であり、講義についても、授業外学修（事前・事後学修）をしなくても良いということではありません。

授業外学修（事前・事後学修）については、各授業科目のシラバス又は担当教育に確認してください。

【参考：大学設置基準】

（単位）

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。

二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもつて一単位とすることができる。

三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる